

議 事 録

会議名	第 2 回寒川町地域自立支援協議会		
開催日時	令和 3 年 9 月 3 日（金） （書面会議にて開催）		
開催場所	書面会議にて開催		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	・ 委 員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、瀧本委員、小川原委員、吉村委員、露木委員、田代委員、内山委員、稲葉委員、鈴木委員、山村委員、中野委員、内藤委員、小松委員、高橋委員、井上委員 ・ 傍聴者：書面会議のためなし		
議 題	1. 報 告 （1）第 1 回寒川町地域自立支援協議会会議結果について 2. 議 題 （1）議事録承認委員について （2）相談支援事業所からの報告について （3）児童期における支援ネットワークの構築について （4）地域生活支援拠点等（緊急ステイ事業）の整備の推進について （5）寒川町障がい者福祉計画について		
決定事項	・ 議事録承認委員について 山根信子委員、長田澄代委員に決定 ・ 児童期における支援ネットワークの構築について アンケート及び依頼文の内容について承認 ・ 地域生活支援拠点等（緊急ステイ事業）の整備の推進について 緊急時支援プラン及び案内文の内容について承認		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	別紙のとおり		

配付資料	資料 1 令和3年度第1回寒川町地域自立支援協議会議事録（案） 資料2-1 相談支援事業報告集計（すまいる、ゆいっと） 資料2-2 委託相談支援事業実績報告（すまいる） 資料2-3 委託相談支援事業実績報告（ゆいっと） 資料2-4 児童期支援事業実施報告（ゆいっと） 資料3-1 「児童期における関係機関のネットワークに関するアンケート」ご協力をお願い（依頼）（案） 資料3-2 障がい児支援における関係機関のネットワークに関するアンケート（案） 資料4-1 寒川町障がい児者緊急時支援プランのご案内（案） 資料4-2 寒川町障がい児者緊急時支援プラン（案） 資料5 寒川町障がい者福祉計画 平成30年度～令和2年度 実施結果及び進捗管理シート （その他配布物） 令和3年度第2回寒川町地域自立支援協議会 承認・意見用紙
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山根信子委員、長田澄代委員 （ 令和3年11月12日確定 ）

令和3年度 第2回寒川町地域自立支援協議会資料における質疑・意見集約表

No.	資料No.	質疑・意見	回 答
1	2	今後の相談支援事業の方向性等考えていくためには、報告内容の項目や内容を共通にしていける方が望ましい。バラバラの報告だと、町の実情や課題を評価しにくくなる。 来年度は共通で使えるフォーマットなどの検討ができると良いと思う。町全体の評価が必要な時にはそのフォーマットに役場や基幹の相談も落とし込めると、各機関の役割や谷間などが評価しやすいと考える。 その他、独自の事業や業務がある場合はその他別項目にすることはどうかと考える。	ご意見のとおり、報告の内容については、項目の共通化などによって、より評価がしやすくなる物と考えています。 年度末に向けて、委託相談支援事業所連絡会でも検討をしていきたいと考えています。
2	2-4	「保育士支援実施における考察」を読み、非常に良い成果があり、必要な支援であると実感します。	
3	3-1	回答者が結果を知りたい場合があると思いますので、集計結果の報告方法についての記載が必要だと思います。	集計結果の報告について記載の上、関係機関に依頼をいたしました。
4	3-2	問1、2の選択肢に「発達障害者地域支援マネージャー」を加えてください。	ご意見のとおり、「発達障害者地域支援マネージャー」を加えております。
5	3-2	児童支援機関に民生委員は入らないのですか。	民生委員につきましては、地域における初動対応を担っていただいておりますが、基本的には以降の対応については専門の支援機関で行うため、今回のアンケートにつきましては、対象としておりません。
6	3-2	アンケートについて選択肢にはありませんが、児童相談所も連携機関の一つであるという地域の認識が共有できればと思っております。 児童相談所が関わっているケースも少なくはない中、現状の制度上の課題（個人情報取扱等）もあり、児童相談所となかなか情報共有と見立ての共有などが行えないことが現状であると感じています。 本アンケートをきっかけに、児童相談所との連携のあり方も課題として抽出できれば良いと思っております。	ご意見のとおり、児童相談所と連携しながら支援にあたっているケースも多いものと考えています。 今回のアンケートにつきましては、町内の期間を対象とさせていただいておりますが、今後の検討においては、必要に応じて児童相談所との連携についても考えていければと考えております。
7	4-1	3.プランの使用目的「緊急～コーディネイト」「緊急ステイ～」について、初めて目にした対象者の家族は具体的に何をしてもらえるのかわからないのではないのでしょうか。	案内文の内容について、いただいたご意見を参考に、修正させていただきました。詳細については、資料4-1をご確認ください。
8	4-1	4.プランの取扱いについて、「協力者」とは誰を指すのか。	
9	4-1	緊急事態になった時のプラン実行の具体的な流れの説明があるとわかりやすいと思います。 [例] 緊急自体が発生したら基幹相談支援センターまたは町福祉課へ連絡 ↓ 速やかに支援員が訪問 ↓ 支援員が緊急支援プランに沿って調整 ↓ 支援開始	緊急時支援プランにおいて、希望があった場合は町にご連絡をいただき、基幹相談支援センターの職員が面談の上プランを作成いたしますので、具体的な流れにつきましては、その際に説明をさせていただく形となります。
10	4-2	「1日のスケジュール」について、通学・通所の方法、介助者の有無（送迎有・自力通所・家族の送迎）を記入することで、支援の仕方が見えてくると思います。	緊急時支援プランの書式の中の表現について、いただいたご意見を参考に、修正させていただきました。詳細については、資料4-2をご確認ください。
11	4-2	「希望する支援場所・事業所」について「自宅」を加えてもらいたい（自宅での支援が可能だと分かるように）。	
12	4-2	表面の基本情報に「所属（学校名・通所先）」が必要だと思います。また、裏面の「希望する支援場所・事業所」の「場所（事業所）」は「場所（学校、事業所等）」の標記が良いと思います。項目として「コミュニケーション方法」を追加してください。	
13	5	茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会と協力した内容は随所に書かれていますが、他の団体も福祉教育について学校でお話をされたり、手話体験、アイマスク体験、点字体験、車いす体験など、ボランティアグループを交えて活動されているのに1団体のみの記載は偏っていませんか。	障がい者福祉計画の進捗状況については、施策に対する各団体の活動状況についても、確認を取るようであればと考えています。